

令和6年山武市教育委員会会議第3回定例会会議録

1. 日 時 令和6年3月14日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 山武市役所 新館 第5会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて（令和6年度山武市奨学資金貸付けの決定について）
- 議案第2号 代理の承認を求めることについて（教職員の任免その他の進退について内申すること）
- 議案第3号 学校医及び学校歯科医の委嘱について
- 議案第4号 山武市学校評議員の委嘱について
- 議案第5号 山武市社会教育委員の委嘱について
- 議案第6号 山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第7号 山武市図書館協議会委員の任命について
- 議案第8号 山武市文化財審議会委員の委嘱について
- 議案第9号 山武市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第10号 山武市婦人相談員設置規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第11号 山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第12号 山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第13号 山武市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第14号 山武市学校施設長寿命化計画の一部改定について

報告事項

- 報告第1号 令和6年山武市議会第1回定例会の報告について
- 報告第2号 令和6年度第2期山武市教育振興基本計画に係る実施計画について
- 報告第3号 行事の共催・後援について
- 報告第4号 令和6年4月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	伊藤 範子

欠席委員	委員	相葉 英樹
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	川島 美雄
子ども教育課長	加藤 直樹
子ども教育課指導室長	高橋 和雄
施設整備課長	嘉瀬 多市
生涯学習課長	渡辺 幹夫
スポーツ振興課長	五木田 吉信
学校給食センター所長	成川 文康
文化会館長	遠藤 正彦
公民館長	石橋 京子
図書館長	大石 由香
歴史民俗資料館長	稲見 英輔

事務局

教育総務課副主幹	鈴木 敏一
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣
教育総務課学校再編推進係主事補	福永 理絵

◎開 会 午後2時00分
教育長 それでは、委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。
ただいまから山武市教育委員会会議令和6年第3回の定例会を開会いたします。
本日、相葉委員が欠席ということで連絡を受けております。よろしくお願いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。今回は北田委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

◎日程第2 会議録の承認
教育長 次、日程第2、会議録の承認です。
令和6年第2回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議はありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)
教育長 異議がないようですので、承認といたします。

◎日程第3 教育長報告
教育長 次、日程第3、教育長報告です。資料の1ページになります。表の中の主なもののみ説明をいたします。
2月20日、市議会の本年第1回の定例会が開会いたしました。会期は3月18日までの予定となっております。
その中で2月28日から3月1日まで一般質問があり、今回は各会派から代表質問、あと、その関連質問がございました。内容と詳細については後ほど報告事項で説明をいたします。
続いて、2月29日、臨時の校長会議を行い、教職員の人事異動に関する事務について説明を行いました。
3月1日、山武教育会館の理事会が開催され、事業や決算、予算等について協議をしました。計画どおり事業が実施されており、施設の維持管理も適正でありました。協議では太陽光発電機器の点検修理について質問や意見が出ておりました。
3月3日、市の芸術文化協会による芸文協まつりが開催されました。たくさんの方々が歌や踊りなどの発表を披露し、ジャンルの垣根を越えた交流ができました。

3月6日、東金法人会からの寄贈があり、本年度は小学校の1年生にノートを寄贈していただきました。

また、同じく3月6日、第2回山武市スポーツ推進審議会が開催されました。本年度のスポーツ関連事業や次年度の計画、予算、施設の修繕や工事の状況等について委員の意見を伺いました。委員からは、休日の学校部活動の地域移行について質問があり、関心の高さがうかがえました。

3月7日、第2回山武市文化会館運営協議会が開催されました。本年度の事業の報告、次年度の計画、予算等について委員の意見を伺いました。委員からは、コンサート等、イベントについての質問、要望が出されました。

また、同じく3月7日に、山武中学校、翌3月8日には成東中学校、成東東中学校、山武望洋中学校で卒業証書授与式が行われ、委員の皆様にも参加していただきました。

3月12日、第5回山武市社会教育委員会議が開催されました。本年度の社会教育委員に直接関わる事業や市の社会教育全体の事業について関係各課から報告をいたしました。また、次年度の計画について協議を行いました。特に、令和7年度に行われる山武郡市の山武地方社会教育振興大会について、山武市が事務を担当するというので意見交換を行いました。

3月13日、本年度最後の定例の校長会議、本年度の締めくくりとなる会議が開催されました。

そのほか、表に記載のとおりでございます。

教育長報告について何か御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、ないようですので、続いて本日の議題について申し上げます。本日は議決事項として、議案第1号から第14号の14件、報告事項として、報告第1号から第4号の4件となります。そのうち議案第1号は教育委員会会議規則第12条第1項第3号の個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項に該当することから、また、議案第2号は同規則同条同項第1号の任免、賞罰等職員の身分の取扱いその他の人事に関する事項に該当することから、非公開としたいのですが、賛成の委員の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第1号及び第2号は非公開といたします。

次に、審議の順序ですが、議案第3号以降の公開案件を先に審議し、その後で非公開案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって公開案件を先に審議することといたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第3号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

今申し上げましたとおり公開案件を先ということで、議案第3号、学校医及び学校歯科医の委嘱についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

子ども教育課長。

子ども教育課長

それでは、議案第3号、学校医及び学校歯科医の委嘱について御説明いたします。

資料は4ページから6ページになります。

学校医として16名、学校歯科医として13名について委嘱するものでございます。学校医は山武郡市医師会、学校歯科医は山武郡市歯科医師会からそれぞれ推薦をいただき、今回、委嘱をさせていただきます。

なお、任期はともに令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの提案について質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第4号

教育長

次、議案第4号、山武市学校評議員の委嘱についてです。提案理由の説明を事務局からお願いいたします。子ども教育課長。

子ども教育課長

それでは、議案第4号、山武市学校評議員の委嘱について御説明いたします。

資料につきましては別の資料があると思いますので、そちらのほうを御覧ください。

それでは、市内15校中6校につきましては学校運営協議会を設置しているため、その6校を除いた9校の学校評議員の方々の委嘱となります。

一覧表のほうを御覧ください。お名前等は省略しますので、右の備考のほうを御覧ください。継続という方は今年度に引き続きやっていただけの方、24名、新規は8名、そして、未定という方が1名、大富小学校のところでございますが、大富地区の区長会の会長さんがやってくさるということまでは決まっているということですので、その方が4月にならないと決まらないということですので、ここは未定とさせていただきます。合わせて33名。

委嘱期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

大富については決まり次第また御報告をさせていただきます。説明は以上です。

教育長

それでは、ただいまの説明に対して質問等ございましたらお願いいたします。

北田委員。

北田委員

委嘱の期間ですけれども、今まで4月1日じゃなくて、少し遅れて発令になっていたというような記憶があるんですけども、今年度から4月1日ですか。

教育長

子ども教育課長。

子ども教育課長 令和5年度までは、教育委員会会議第5回定例会での議決を経て、その日から年度末の3月31日までを委嘱期間としていました。しかし、4月1日から委嘱としたほうが評議員さんの活動もしやすいと考え、各学校長に推薦の時期を早めてもらい、令和6年度は、4月1日から委嘱できるようにしました。

北田委員 ただ、学校のほうは年度末で委員の選定について忙しいかもしれませんが、4月1日から3月31日、この今回のほうがいいと思いますので、引き続いてこれをお願いしたいと思います。以上です。

教育長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第5号

教育長 続いて、議案第5号、山武市社会教育委員の委嘱について事務局から提案をお願いします。

生涯学習課長。

生涯学習課長 生涯学習課の渡辺です。よろしくをお願いいたします。

議案第5号、山武市社会教育委員の委嘱について御説明させていただきます。

資料7ページを御覧ください。

現在の山武市社会教育委員は令和6年3月31日をもって任期満了となるため、新たに令和6年4月1日から令和8年3月31日までの社会教育委員の委嘱をお願いするものです。

時間の都合上、再任される方については説明を割愛させていただき、新規に委員の委嘱をお願いする方のみ説明させていただきます。

ナンバー7番、石渡鈴子さんです。今期で山武市芸術文化協会からの金田重興委員が退任されることに伴い、新たに山武市芸術文化協会からの選出をお願いするものです。

石渡氏は、現在、芸術文化協会理事を務め、舞踊部会長として活躍しており、地域コミュニティにおける社会教育の在り方についての意見が期待されるため、委嘱をお願いするものです。

次に、ナンバー8番、藤島真左美さんです。市青少年相談員連絡協議会からの選出となります。

例年、市青少年相談員と市子ども会とで1期ごとに交代で選出させていただいており、来期は市青少年相談員連絡協議会から推薦をしていただきました。

藤島氏は令和2年度から1期2年間、社会教育委員を経験されており、経験者として青少年育成関連を中心とした意見が期待されるため、委嘱をお願いするものです。

なお、このほかの校長会からの推薦については人事異動後に推薦をいただく予定となっております。

また、市PTA連絡協議会からの推薦につきましても第4回以降の定例教育委員会に提出させていただきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの説明について質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第6号

教育長

続きまして、議案第6号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について事務局から提案をお願いいたします。

文化会館長。

文化会館長

文化会館の遠藤です。よろしくお願いいたします。

議案第6号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱についてでございます。

資料8ページを御覧ください。

山武市文化会館運営協議会につきましては、文化会館等の運営に関し教育委員会の諮問に応ずるとともに、文化会館等の行う業務に対し意見を述べる機関となっております。

現在、委員は9名でございますが、今回、学識経験者5名の方の再任についてお諮りいたします。

学校代表者2名、社会教育関係団体の代表者及び社会教育委員の方につきましては教育委員会へ推薦を依頼しているところです。

委嘱期間は令和6年4月1日から令和8年3月31日の2年間で、提案理由としましては、任期満了に伴い山武市文化会館等条例施行規則第23条の規定により、新たに委員を委嘱するものとなります。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの提案の説明に質問等がございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願ひいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第7号

教育長

続きまして、議案第7号、山武市図書館協議会委員の任命についてです。提案理由の説明を事務局からお願ひいたします。

図書館長。

図書館長

図書館の大石です。よろしくお願ひいたします。

議案第7号、山武市図書館協議会委員の任命について説明いたします。

資料10ページを御覧ください。

山武市図書館協議会委員の任期は令和6年3月31日をもって満了するため、新たな委員を任命していただきたく提案するものです。

学識経験者枠7名のうち、今回は6名についてお諮りするものです。6名のうち5名が再任で、新任の方は1番の朝日真由子さんです。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日で、あと1名については現在調整中です。

また、学校が推薦した当該学校の代表者2名と社会教育団体が推薦した当該団体の代表者1名につきましては、後日、校長会と社会教育委員会議で推薦をいただく予定です。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

教育長 それでは、ただいまの提案の説明に対して質問等ございましたらお願いたします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第8号

教育長 続いて、議案第8号です。山武市文化財審議会委員の委嘱について事務局から提案をお願いたします。

歴史民俗資料館長。

歴史民俗資料館長 歴史民俗資料館の稲見です。よろしくお願いたします。

資料11ページ、議案第8号を御覧ください。山武市文化財審議会委員の委嘱について御説明いたします。

現在の文化財審議会委員の任期が令和3月31日をもって満了するため、来期の委員の委嘱についてお願するものです。

この表にある6名の皆様、全員再任となります。よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの説明に対して質問等ございましたらお願いたしま

す。

木島委員。

木島委員 確認なんですけど、後学のために。船橋市の方とか東金市の方とかが入っているんですけども、こういう方は地元の、例えば東金市と兼務をするとか、船橋市の役員さん、委員さんを兼務するとかというのは可能なんですか。

教育長 歴史民俗資料館長。

歴史民俗資料館長 兼務することは可能ではございます。可能ではあります、現在、こちらの2番目の岩瀬政広様とか船橋の山田隆司様は、特に併任はされていないという状況でございます。

木島委員 分かりました。

教育長 よろしいですか。

木島委員 はい。

教育長 そのほかございますか。

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第9号

教育長 続いて、議案第9号、山武市スポーツ推進委員の委嘱についてです。

事務局から提案をお願いいたします。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課の五木田です。よろしくお願ひします。

議案第9号、山武市スポーツ推進委員の委嘱について御説明いたします。

資料は12ページ、13ページになります。

スポーツ基本法に基づき教育委員会が委嘱をしているスポーツ推進委員につきまして、令和6年3月31日をもって任期満了となるため新たに委員を委嘱するものでございます。

任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。

今回委嘱する委員は22名で、2名が新規、残る20名が再任の委員となります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明に対して質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第10号

教育長 続いて、議案第10号、山武市婦人相談員設置規程の一部を改正する訓令の制定についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

子ども教育課長。

子ども教育課長 それでは、議案第10号、山武市婦人相談員設置規程の一部を改正する訓令の制定について御説明させていただきます。

資料は14ページから18ページになります。

まず、新たに困難な問題を抱える女性への支援に関する法律というものが制定されたことにより、婦人相談員から女性相談支援員というものに名称が変更されたため、市の規程も所要の改正を行うものでございます。

17ページからの新旧対照表を見ていただくと分かりやすいので、そちらを御覧ください。

第1条の設置に係る根拠法令を売春防止法から困難な問題を抱

える女性への支援に関する法律に、表題及び条文中の婦人相談員を女性相談支援員に改めるものでございます。

新旧対照表のほとんどのものは、右側の現行の相談員というものが左側の支援員というものに名前が変更になっているものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第11号

教育長 続いて、議案第11号、山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定についてです。

それでは、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
教育総務課長。

教育総務課長 では、資料19ページを御覧ください。

山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について。

提案理由でございますが、先ほどの議案と同じく、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定に伴い、婦人相談員から女性相談支援員に名称が変更されたこと、また、職員の職及び職務や分掌事務について、実態に合わせ所要の改正を行うものです。

22ページの新旧対照表を御覧ください。

対照表上段にございます第3条第3号、また、こちらにつきましては文言の修正を行うものでございます。

また、第4条第3項は、教育長が代理処理した際、次の委員会会議に報告し、承認を求めなければならないとされておりました。

これを報告に改めるものでございます。

続いて、下段の表になります。

現行の欄の上から3段目に白幡スポーツ広場があると思います。これを体育施設から除くものでございます。

続いて、23ページの上段を御覧ください。

こちらは職務に関して実態に合わせて、作業員、用務員、調理員、業務員を除き、社会福祉士、学芸員を新たに加えるものでございます。

その下の別表の1番でございますが、別表1の2番及び次の下段の別表の3番の教育総務課に関する所掌事務でございますが、これは文言の整理をしたところでございます。

24ページ、下段の表を御覧ください。

子ども教育課家庭児童相談係の分掌事務でございますが、5番は法改正に伴う名称の変更、6番は文言の整理でございます。

最後でございますが、25ページを御覧ください。

下段の表、施設整備課施設整備係、現行の欄、6番の分掌事務でございますが、実態に合わせ、表中からこの文言を除くものでございます。

提案の理由は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

私から一つ、22ページですけれども、「承認を得なければならない」を取ったというのは、法に基づいた表現に直ったということではよろしかったでしょうか。

教育総務課長

はい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に合わせて改正を行いました。

教育長

それから、スポーツ広場が削除された理由は何ですか。

教育総務課長

これについては、もう既にスポーツ施設としての用途として廃止しているからでございます。条例も削っております。

教育長

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手を

お願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第12号

教育長 続いて、議案第12号、山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定についてです。

それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 では、資料26ページを御覧ください。

山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定についてでございます。

こちらは事務決裁の規程となりますが、提案の理由は先ほどの組織規則の一部改正と同じ内容となります。

29ページ、新旧対照表を御覧ください。

上段にある26番、27番の子ども教育課の事務でございますが、これは文言の整理ということで先ほど説明をさせていただきました。

中段以降、施設整備課に関する事項、こちらにつきましては、実態に合わせ指定合議先であったり、また、専決の区分について実態に合わせた変更をさせていただいたところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第13号

教育長

続いて、議案第13号、山武市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定についてです。

それでは、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

それでは、議案第13号、山武市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

資料は30ページから33ページとなります。

学校施設の開放について長期使用の許可を行う場合、半期ごとに使用調整会議を開催して調整を図ることと規則で定められておりますが、各施設において申請が重複せず調整を必要としない場合の対応の業務の効率化を図るため、使用調整会議を開催する必要がないと判断する場合には、その会議を開催することなく使用許可をできるようにするものです。

また、年末年始の施設開放を行わない日と使用者の責任などについて明記する改正となっております。

主な改正点について説明させていただきます。

資料32ページからの新旧対照表を御覧ください。

第5条では、年末年始の施設開放を行わない日、12月28日から1月3日、これを設定させていただきました。

第7条は、使用調整会議を開催する必要がないと判断する場合には、その会議を開催することなく、教育委員会が使用団体と個別に調整を行えるようにするものです。

第11条では、使用者の責任を明文化しました。

その下、別表では、第6条で上期は4月から9月、下半期は10月から3月と定めたことから、それと合わせる形に校庭の開放時間を設定いたしました。

最後に、旧蓮沼中学校講堂については閉校前の時間対応とこれまでになっておりましたので、夜間のみ開放としておりました。現状では朝8時から開放できるような状況でございましたので、それに合わせる形、それに対応できるようにするものでございます。

なお、本規則の施行期日については令和6年4月1日を予定しております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

では、ただいまの説明について質問等ございましたらお願いいたします。

私から1点いいですか。通常、使用調整会議は開催しないことが多いのかなという感じがするんですけど、何か開催するような想定の場面はありますか。

スポーツ振興課長

施設が重複する場合はやはり来ていただいて、そこで学校側と利用団体で、重なっているところをどうしようかということをする会議なんですけど、ほとんどが、調整をせずにそのまま会議の冒頭の挨拶だけ聞いてそのまま帰ってしまうというような状況で、コロナ禍の中でも文書でできたような状況でもあったということもございましたので、重複する部分は個別に教育委員会で利用者と調整ができるようにすると、また、業務の効率化になるだろうということから今回の改正に踏み切ったということです。

教育長

ということは、ほとんどやらないで済む可能性が大きいということですね。

スポーツ振興課長

はい。

教育長

分かりました。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第14号

教育長

続きまして、議案第14号、山武市学校施設長寿命化計画の一部改定についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

施設整備課長。

施設整備課長

それでは、資料34ページを御覧ください。

提案理由のとおり、上位計画の改定や整備計画の見直しに伴って所定の改定を行うものとなります。

詳細は添付の議案第14号、新旧対照を御覧ください。

現行は右欄、改定を左欄としております。また、各ページごとの下の部分に改定があるかないかを示してあります。

初めに、2ページを御覧ください。

上段の1-4、計画期間に示しているとおり、丸印の2番目に、上位計画や関連計画の見直し、社会情勢の変化等に応じ、適宜見直すこととなっております。令和3年3月の策定時に、3年後をめどに更新を考えておりました。今回、そうした中での改定案となっております。

ただし、計画の基礎となっている維持・更新コスト関連は計画期間中の令和3年度から12年度は見直しはしません。

それでは、主な改定点について御説明いたします。

3ページから4ページを御覧ください。

上位計画である山武市総合計画が第2次から第3次に令和5年の3月に策定されておりますので、その部分を更新します。

続いて、5ページから6ページを御覧ください。

山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画は、成東中学校改築の件もあり、令和5年3月に改定されておりますので、その部分を更新します。

続きまして、26ページを御覧ください。

5-1、改修等の整備水準の欄に、現在取り組んでいるZEBの実現・普及という言葉を取り入れました。これは、市、また、教育委員会としても大きなPRとなりますので、積極的に進めてまいります。

続いて、29ページを御覧ください。

各学校の整備時期をその表では示しております。当初予定より整備時期が老朽化等によって若干の修正を加えました。また、当初計画にはなかった成東中学校の改築を加えたものとなります。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について質問等ございましたら願いいいたします。

よろしいでしょうか。ちょっと膨大ですけど、こういう計画で

進めていくということです。

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長

続きまして、日程第5、報告事項に入ります。報告第1号、令和6年山武市議会第1回定例会の報告についてです。

事務局から報告をお願いいたします。

教育部長。

教育部長

報告第1号、令和6年山武市議会第1回定例会の報告についてです。

資料の36ページを御覧ください。

第1回定例会は、2月20日を開会日、3月18日を閉会日とした会期28日間の日程で行われています。

資料37、38ページに提出議案等一覧がありますが、教育部に関する議案は38ページ上段にある議案第17号の令和5年度山武市一般会計補正予算(第9号)と、議案第24号の令和6年度一般会計予算の2件です。

次に、39ページを御覧ください。

2月28日から3月1日までの3日間、一般質問が行われましたので、その内容について報告いたします。

今議会は代表質問とその関連質問がありました。教育部に関する一般質問は、代表1、代表3、代表4の会派から質問がありました。

質問事項が数多くありますので、大変恐縮ですが、今定例会の一般質問の報告については質問事項の一覧表を基に御説明し、個々の答弁内容については割愛いたしますので御了承願います。

なお、個々の質問事項の詳細と答弁内容については42ページ以降に取りまとめてありますので、後ほど御覧くださるようお願いいたします。

それでは、40ページを御覧ください。

一般質問初日に、会派新しい風 S a m m u の玉置議員の関連質問で、小山議員から、公共施設の整備の項目の中で、借地部分がある社会教育施設や社会体育施設の利用状況と今後の在り方についての質問がありました。ここで取り上げられた施設は、さんぶの森ふれあい公園多目的広場と蓮沼スポーツプラザ及び蓮沼野球場です。

同じく、関連質問で池田議員から、起業・就業者創出事業の項目の中で、図書館を利用したビジネス支援サービスについての質問がありました。

2日目に、会派公明党、長谷部議員の代表質問では、まちづくりについての項目の中で、さんぶの森公園の整備について質問がありました。

次に、社会教育施設と事業についての項目の中では、歴史民俗資料館の方向性や展示設備・展示内容の充実、伊藤左千夫生家の活用、成東・東金食中植物群落の保護、図書館の利活用と今後の方向性、交流拠点としての利活用、資料館と図書館の広報について、数多くの質問がありました。

続いて、給食の残渣の項目の中では、残渣の処分方法についての質問がありました。

次に、関連質問で、深沢議員から、まちづくりについての項目の中で、公民館の役割についての質問が、給食の残渣についての項目の中では、残渣の堆肥化についての質問がありました。

次に、会派新政会、櫻田議員の代表質問では、県道整備についての項目の中で、山武北小と睦岡小学校区内のそれぞれの県道における通学路の危険箇所について質問がありました。

関連質問として、杉山議員から、男女共同参画事業についての項目の中で、学校での取組についての質問がありました。

なお、42ページ以降は質問と答弁内容となっております。

第1回定例会は残すところ来週月曜日、18日の最終日のみとなりました。

報告は以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告に何か質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

教育関係も大分質問が出ているということですので、よろしく

お願いいたします。

○報告第2号

教育長

では、報告第2号です。令和6年度第2期山武市教育振興基本計画に係る実施計画についてです。

事務局から報告をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長

資料でございますけれども、紙の資料でA3横長の一覧表と、あと、別添の添付ファイルになりますけれども、山武市教育振興基本計画実施計画編のファイル、この2つを御覧ください。

添付ファイルの計画の実施計画編の1ページを御覧いただければと思います。第1章、実施計画の概要というページがあるかと思えます。

こちらにつきましては、毎年、向こう3年間の基本計画を基本計画期間として、ローリングという形で毎年策定しているものです。今回は令和6年から令和8年度の3か年の計画となります。

実施計画の位置づけにつきましては、中段の構成の表にありますように、教育振興基本計画は4つの施策を柱としております。これを柱として、教育委員会全体では約300の事務事業がございます。

その中において、教育振興基本計画を実現するために重要な事務事業として35の事業を選定しました。その選定基準は、下段の4番の選定基準にあるとおりでございます。

では、一覧表のほうに目を移していただけますでしょうか。一番左にある35事業でございますが、表の左側から実施事業名、所属、市総合計画、また、教育振興基本計画での施策番号、以下、中段から右側は選定の基準となります。

本日は時間の都合もありますので、新規事業を中心に御確認願えればと思います。

一覧表のナンバー7番、学校教育DX推進事業です。こちらは、添付の資料では7ページとなります。7ページ上段になります。

デジタル教材や電子黒板を市内小中学校に導入し、学校教育のDXを推進するものです。電子黒板が導入されていない小学校9校、成東東中学校の各学年の教室と特別支援教室に導入するものとし、令和5年3月補正予算で9,802万8,000円を要求し、これを

6年度に繰り越すものです。

また、令和6年度当初予算分は成東中学校への導入分となります。2,697万9,000円を見込みます。

この合わせた2つを令和6年度は実施していくものでございます。

続きまして、一覧表の9番、成東中学校新校舎整備事業でございます。こちらは添付ファイルの資料では8ページの上段にございます。

計画年度にもありますように、11年度の新校舎供用開始を予定し、進めている事業でございます。

下段にある事業概要・全体計画では、それぞれの年度での取組について記載してございます。

令和6年度の取組は、全体の基本設計を中心として、改築に係る用地拡幅や進入路の整備を予定するものでございます。

続きまして、一覧表の10番、こちらは8ページの下の学校給食センターの施設整備事業でございます。

令和7年2学期からの給食の提供を予定し、全体の整備計画はここに記載のとおりでございます。

令和6年度は、学校給食センターの改築工事、新しい学校給食センターの供用開始後、令和7年度に行う山武学校給食センターの解体工事の実施設計を令和6年度に行うものでございます。

続いて、18ページを御覧いただけますでしょうか。生涯学習分野になります。

18ページ下段、少年海外派遣支援事業になります。こちらはコロナで休止していましたが令和5年度から再開いたしました。令和6年度も今年度と同様に15名の中学生、高校生のニュージーランドへの派遣と、今年はニュージーランドからのホームステイの受入れも予定するものでございます。

最後に、資料20ページを御覧ください。スポーツ振興分野の取組事業でございます。

20ページ下段、エンジョイスポーツ in 山武運営事業でございます。

こちらは、小学校区ごとの支部対抗による市民体育祭に代わり、こちらは軽スポーツに触れる、そういったイベントへの変更という形で、自由に参加できる形ということで、令和5年度に新たな取組として実施いたしました。

第1回大会の開催によって得られた経験等を踏まえて、令和6

年度第2回の内容について、こちらについては検討した中で行っていく予定であります。

主な事業の概要説明ということで、今回は駆け足になりましたけれども、内容の説明については以上となります。教育長、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの報告について質問等ございますでしょうか。盛りだくさんのものになっていますけれども、何か細かい点でもいいですけれども、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第3号

教育長 それでは、続きまして、報告第3号に入ります。行事の共催・後援についてです。

事務局から報告をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 資料のほうですが、資料は51ページを御覧ください。

2月に許可をした共催・後援でございますが、行事の共催は記載の1件です。後援につきましては、ここに記載の5件を承認いたしました。

報告は以上となります。お願いいたします。

教育長 質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第4号

教育長 それでは、次に行きます。報告第4号、令和6年4月の行事予定についてですが、資料を事前に御確認いただいていると思いますので、事務局からの説明はございません。

行事予定について何か質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○その他

教育長

その他報告すべき事項はございますか。
教育総務課長。

教育総務課長

今後の市内小中学校の適正配置について報告をいたします。
今日、A4の紙をお配りしたものでございます。

平成28年9月に山武市小中学校の規模適正化・適正配置基本計画が策定されました。令和7年度までの10年間を前期計画期間といたしまして、計4件の学校統合が行われたところでございます。

また、適正配置基本計画において、令和8年度以降の市内小中学校の適正配置について、令和6年度に見直しを行うとされております。つきましては、令和6年度に学校の在り方検討委員会を設置し、今後の市内小中学校の適正配置について検討を行う予定です。

報告は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長

適正配置について何か質問等ございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

そのほか報告はございますか。
指導室長。

指導室長

別紙、山武市教育委員会ダイアリー及び家庭教育学級新聞を御覧ください。

教育委員会ダイアリーについては配付資料のとおりです。

そのうち、中学生の進路について、本日、公立高等学校2次募集の発表がありました。先ほど、5名全員合格という連絡がありましたので御報告いたします。

家庭教育学級新聞についてです。

こちらは、山武市、山武郡市にゆかりのある方を講師に、多様な内容の家庭教育学級が開催されました。大変好評だったと御報告を受けております。今年度は感染症による制限もなく、充実した活動が行われました。来年度も活動の充実を図ってまいります。

以上です。

教育長

それでは、ダイアリーと家庭教育学級新聞について何か御質問ありますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

そのほか報告すべき事項はありますか。
学校給食センター所長。

給食センター所長 学校給食センター、成川です。

皆さんのお手元に配った代替給食の3月分の献立表になります。
こちらの献立表については中学生用の献立表となります。

3月なんですけども、和洋中様々なメニューといたしました。
特に、4日なんですけども、こちらはなまり節を使用した、混ぜたなまり御飯というものが提供されました。

また、こちらには書いていませんけど、6日に、卒業のケーキ
というのを山武、成東両センターのほうで各学校のほうに御用意
しました。

学校給食センターでは引き続き子どもたちに喜んでいただける
ような給食の提供のため、月1回、業者の定例会を開いて改善し
てまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

報告は以上です。

教育長

給食について何かございますか。
北田委員。

北田委員

今度、代替給食になって、何か、子どもたちの反応ですとか、
献立の内容について意見等が寄せられているのはありますか。あ
ったら、分かる範囲で教えてもらえれば。

教育長

給食センター所長。

給食センター所長 様々な御意見をいただいております。どうしても、ちょっと冷
たいとか、そういう意見は頂戴しております。ですので、改善点
については、今後業者と協議したいと思ひます。

以上です。

教育長

どうでしょうか。

北田委員

引き続きよろしくお願ひいたします。

教育長 そのほかよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 そのほか報告すべき事項はございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、公開案件はここで全て終了となりました。

ここからは非公開案件となります。

会議の初めに決定しましたとおり、非公開の案件でございますが、担当職員のみで行うことから、教育総務課及び子ども教育課以外の職員は退席願います。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 では、再開いたします。日程第4、議決事項の議案第1号、代理の承認を求めることについて(令和6年度山武市奨学資金貸付けの決定について)です。

事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

○議案第2号

(議案第2号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 続きまして、議案第2号、代理の承認を求めることについて(教職員の任免その他の進退について内申すること)についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

教育長 それでは、以上をもちまして、教育委員会会議第3回定例会を終了といたします。ありがとうございました。

◎閉 会 午後 3 時09分